

マージン率等に係る情報提供について

労働者派遣法(法第23条第5項)に基づき、下記の情報を提供します。
(対象:令和6年度(令和6年4月1日~令和7年3月31日))

①派遣労働者数 (令和7年6月1日付け)
②派遣先事業数 (実績)
③労働者派遣に関する料金の平均額 (前事業年度に於ける派遣労働者8H/人あたりの平均額)
④派遣労働者の賃金の平均額 (前事業年度に於ける派遣労働者8H/人あたりの平均額)
⑤マージン率 $\frac{\text{派遣料金(8H/人)の平均額} - \text{派遣労働者の賃金(8H/人)の平均額}}{\text{派遣料金(8H/人)の平均額}}$
⑥教育訓練に関する事項
⑦その他

■ ミライク株式会社

■ 伊勢崎営業所 〒372-0813 群馬県伊勢崎市蕪塚町1193-1 カサハラ・プレイスB

派遣労働者数	89名					
派遣先事業所数	22件					
マージン率	30.4%					
キャリアコンサルティングの相談窓口	TEL:0120-33-4101					
教育訓練に関する項目	研修の種類	OJT・OFFJT	対象者	有/無給	実施主体	時間
	マナー・ルール	OFFJT	新入社員	有給	当社	2.0H
	安全教育	OFFJT	全員	有給	当社	2.0H
	年次教育訓練	OFFJT	全員	有給	当社	8.0H
料金の平均額	20,021円					
賃金の平均額	13,931円					
雇用安定措置を講じた人数	0名					
派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別	労使協定を締結している					
協定労働者の範囲	会社が従業員を派遣している全職種					
協定書の有効期間終期	令和8年3月31日					

【マージン率の内訳の平均】

